

第一 昭和十二年七月 (軍事勅令當時の)

一支那対日感情ハ最近ニ至リ急速ニ悪化シ冀察
当局及南京政府ハ國民ノ抗日意識ヲ煽動スル
ト共ニ対日武力戦ヲ準備シツ、アリテ情勢ノ
進展如何ニ依リテハ我支那駐屯軍ノ和平解決
ノ努力ハ遂ニ酬ケラレズ事態ハ逐次悪化拡大
スルノ算アリ。

ニ大規模ナル対支出兵ハ固ヨリ避クベキモ状況
斯ク、如クニシテ機ヲ失セシカ駐屯軍ノ自衛
行動ハ優勢ナル支那軍ノ重圍ニ陥リ遂ニ救フ

0363

ベカラザルニ至ルベク斯クテ帝國ノ威信ハ地
ニ墜キ支那ヲシテ益々增長セシメ在留臣民ノ
生命財産ハ暴虐ナル毒手ニ委スルニ至ルベシ。
故ニ速カニ之ヲ救援スルト共ニ事態ノ根元ヲ
一掃スル為必要ナル兵カヲ先ヅ北支方面ニ派
遣スルヲ要ス。

三支那側中央ニ於テハ未ダ確固タル開戦決意無
カルベク且其ノ兵備ノ完整シアラザルヲ以テ
今後ニ於ケル曰支双方ノ誠意及努力ニヨリテ
ハ事變ノ拡大ヲ防止シ以テ最悪ノ事態ヲ回避

0364

スルコトハ不可能事ニアラザルベシ。又前号
ノ處置ヲ採ル場合ニ於テモ現下ノ國際情勢ハ
歐米就中蘇ノ参戦ヲ誘殺スルノ慮ヲシト判断
セラル。

0365